

掛川市水道事業管理告示第5号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成26年9月22日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

270号 東海設備株式会社 代表 千頭和裕生

静岡県焼津市八楠2-30-1